第３号

PIWU

編集責任者 青柳翔太郎

郵政産業ユニオン 浦安

２０１２年１２月１１日

発行 郵政産業労働者ユニオン浦安支部

HP http://piwu-urayasu.jp

Mail otegami@piwu-urayasu.jp

祝・郵政産業ユニオン松戸南支部結成

佐倉・船橋・浦安・千葉に続く、県内５番目の支部

郵政産業ユニオン船橋支部松戸南分会は11月25日に結成大会を行い、「郵政産業労働者ユニオン松戸南支部」として、県内では五番目の支部結成を果たしました。

松戸南局は、09年10月に組立パート28名全員に対して、勤務日数の縮減によって「雇用保険」の適用除外を行った。当時は一年後に組立業務廃止が計画されており、その場合は「失業給付」も貰えない事態に。これは勤務日数削減後も連日超勤で以前と同じ週20時間を越える勤務実態であり、会社側の保険料逃れの偽装工作でした。

この闘いに立ち上がった組立パート24名が旧郵政ユニオンに一斉加入、雇用保険の喪失の取り消しを行った局です。

一方、旧郵産労では郵便課の27区分事務移管で浦安の組合員が配転となりました。「浦安希望」のゆうメイトまで「仕事が残らないから」と松戸南へ追いやり、移管からたった四ヶ月で出勤調整や退職募集が為される。

運送便トラックの誘導員すらおらず、危険な誘導を無資格のゆうメイトに行わせるなど皆、怒り心頭です。

大会では、松戸南の郵政幹部のパワハラ的言動をはじめ、ただ働き、営業の締め付け、人数に見合わない休憩所の実態などなどの職場実態が論議されました。困難もありますが、職場の矛盾が激しいところでもあり多くの期待も声も聞こえます。連帯し、たたかいを広げていきましょう。

休憩室

誰もそんな額、貰ってないよ

今冬もボーナスカットで1・5倍。給与明細書を見て頭を抱えたまま組立作業に取り掛かると、「待ちに待ったボーナス支給日です…」との局内放送。「定期預金・定額預金に百万円以上お預けいただいた方には、抽選で…」などとゆうちょ銀行の宣伝だが、さらにモチベーションが下がったのは言うまでもない。（あ）

支社も集約に対して責任を果たせ

12月に入って、日曜・休日のゆうゆう窓は大変な状態。玄関の外まで並ぶ利用者の脇で「旧局会社の年賀販売」もやりづらかったろう。「いつまで待たせるんだ！」との罵声や、カウンターを拳で叩きつけるなどのお客までいたと、２日日曜の様子を聞いた。

会社に、「旧局会社の窓口を開け、年賀を売っているなら引受をやってほしいし。できないならカウンターを貸してもらって郵便引受をできるようにしてくれ」と話に行くが、「支社に許可を得たく話している」「しかし、旧局会社の窓口カウンターすら貸せる許可は降りない」との話。

『集約されてもサービスは後退しません』と支社お墨付きではじまった施策。「遠くから郵便を取りに来たり、来たら待たされたり、これでは頭に来るお客はふえるばかり」です。（い）

営業の強要を受けているような「27事務移管」要求折衝

（旧郵産労）千葉支部時代に提出した、『27区分事務移管実施に関する要求書』の回答が四ヶ月後の11月28日にあり、代表支店の千葉中郵で午前9時30分から窓口も行いました。（岩井）

懸案となっていた「運送便トラックの誘導」の件では「『誘導』は敷地内のみで行うことを指導している。敷地外では、駐車している運送便に対し、便名などの確認作業をしているが、車両の『誘導』は行ってない』との回答。

「窓口」の中で『当たり屋にあたられた件も聞くが、事故などの責任について」質したことに、会社からは「支社が入って安全策を講じているはず。千葉ではトランシーバーをとうして接車など指示を出すなど同様に行っている」と回答。

「営業問題」では、「かもメールの発売終了前日に、ゆうゆう窓口には期間雇用社員が何人も買い求めに来た」「理由は『買わないと「個別対話」があるから』との話」「期間雇用社員は雇用不安を抱えているなかで、強要につながっているのではないのか」と質す。

会社は「強要なんてしていない」「買わなかったから辞めさせられた期間社員がいますか」「休みの日に友人等にあってかもメールなど勧めたりすることができるでしょう」「民間会社なんだから、郵便利用すること普及することは、いつだってすべきです」と。組合は「自分の余暇までつかって、買ってくれる人を探せ」と言うこと自体が強要ではないのか」と反論。要求回答４の見解が守られるのか「心配だ」と述べ、その項を終えました。

『２７区分事務移管実施に関する要求書』（７月２８日提出･11 月 28 日回答･窓口）

要求項目

1. ビジョン「パートⅡ」においてインターチェンジ周辺での大規模支店の新設を方針としていますが、区分事務で関連する千葉支店、松戸南支店の将来像、また、今年9月に行徳支店の集配計画を集約を予定する、浦安支店の将来像を明らかにすること。

2. 松戸南支店の休憩所について、「疲れを癒やせる場」とは言えない狭さで休憩しています。労働安全衛生法にあった休憩所の設置をすべきです。最大数が利用できる休憩所のスペースを確保すること。

3. ゆうパック課期間雇用社員による運送便トラックの「誘導」が続いています。会社との確認からも「敷地外」の誘導は、代表支店での「あってはならない」との言明にも関わらず、働くものには指導されていません。適切な指導と、労使ルールを尊重すること。

4. 「自爆営業」については「実需のない営業」として禁止されています。いくつかの報道番組で生々しく実態も浮き彫りにもなっています。　該当する支店内でも同様に、執拗な「営業対話」により、身分の不安定な期間雇用社員の自爆や「小集団マネジメント」による「自爆」も進んでいます。自ら掲げるコンプライアンスにも反します。管理者指導を通し是正すること。

5. 浦安支店郵便課では、正規も非正規も不十分も要員措置数で、ほぼ連日の超過勤務で業務をこなさざるを得ません。また、過酷な深夜勤においても明け方(3時頃)から就業(8時)まで連続作業や明け勤務も頻繁であり、健康被害にも及ぶものです。正規･非正規含め、休憩･休息が安心して取得できるよう、業務量に見合う大幅な増員措置をはかること。

回答

1. 本格的な組織見直しは、ネットワーク再編や次世代ITの稼働に合わせて行う予定。集約を進めるため、作業の標準化･IT化を行いやすくなる。要員は事務量に応じて配置する。

2. 現在、昼間帯における休憩スペースは確保できている。また、深夜勤務における休憩スペースを確保するために、郵便課休憩室のほか、集配営業課の休憩室を開放し、対応している。なお、深夜帯は郵便内務社員のみの使用となるため必要数は確保できていると考える。

3. 期間雇用社員による運送便トラックの「誘導」は、敷地内のみで行うことを指導している。敷地外では、駐車している運送便に対し、便名等の確認作業は行っているが、車両の誘導は行っていない。

4. 営業活動は、需要に基づく営業により行うことから、適正な営業活動を防止するため、コンプライアンスの遵守について社員指導をしているところである。
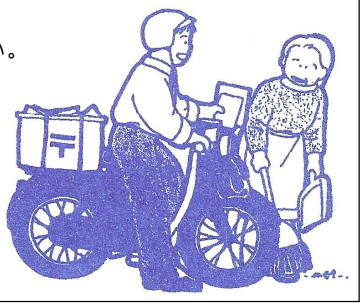
5. 要求には応じられない。